

経済産業省における WLB 実現に向けた具体的取組みについて

府省名（経済産業省）

1. 仕事の生産性改善に向けた取組

超過勤務の改善に向け、近年は以下の取組について重点的に実施しているところ。

(1) 「1人1日30分早く帰ろう運動」の推進

業務の実態に即した「仕事の生産性改善」に向けた取組を推進

「仕事の生産性改善」に向けた取組を課室長等の業績評価の対象化

定時退庁日・消灯日の徹底

全省庁一斉の定時退庁日（毎週水曜日）の実施に加え、毎週水曜日及び当省独自の定時退庁日（毎週金曜日）の管理職員による一斉声かけ運動及び課室独自の消灯日の設定

先進的・効果的な取組事例の管理職員への配布及び省内への周知

(2) 構造的な業務増大への対応

適切な削減努力にもかかわらず、法案作成業務や予算業務への対応等で超過勤務が過重となっている課室に対する非常勤職員の配置

(3) 効率的な業務推進に向けた環境整備

過去の法律改正関係資料のデータベース化による検索時間の削減などの三大重点業務（法令業務、国会業務、予算執行業務）の効率化の推進

2. 育児と仕事の両立支援策等

(1) 各種支援制度や女性の多様なキャリアパスについての情報発信

育児休業、育児短時間勤務、育児時間等の各種支援制度の省内イントラネットやパンフレットを利用した職員への情報提供

育児と仕事の両立に関する女性職員の経験談やメッセージ等を掲載したパンフレット「METI 流 WOMAN STYLE」を発行し、管理職員も含め、多様なキャリアパスに関する情報を発信

(2) 育児と仕事の両立支援

育児支援強化として共済組合が実施する外部委託保健事業（ベビーシッターや託児所の利用補助）の周知・利用促進

育児休業後に職務に復帰した女性職員等を対象としたメンター制度を導入し、職場における自己のキャリア形成・職業生活を側面から支援